

証券コード 3559

2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区五番町14番地
五番町光ビル4F
株式会社ピーバンドットコム
代表取締役 田 坂 正 樹

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月24日（金曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午後1時（受付開始：正午）
2. 場 所 東京都千代田区麴町6丁目6番地
東京消防庁スクワール麴町 3階「錦の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第20期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

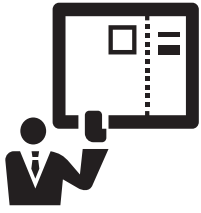
~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株主総会対応について】**

- ◎株主総会にご出席を予定されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調にご留意いただき、マスク着用などの感染防止にご配慮のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会での議決権行使は、書面の郵送またはインターネットによる方法もございますので、併せてご検討くださいますよう、よろしくようお願い申し上げます。
- ◎なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。

**【インターネットによる開示について】**




- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載しております。
  - ①事業報告
    - ・新株予約権に関する事項
    - ・会計監査人の状況
    - ・業務の適正を確保するための体制及びその状況
  - ②計算書類
    - ・個別株主資本等変動計算書
    - ・個別注記表なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。



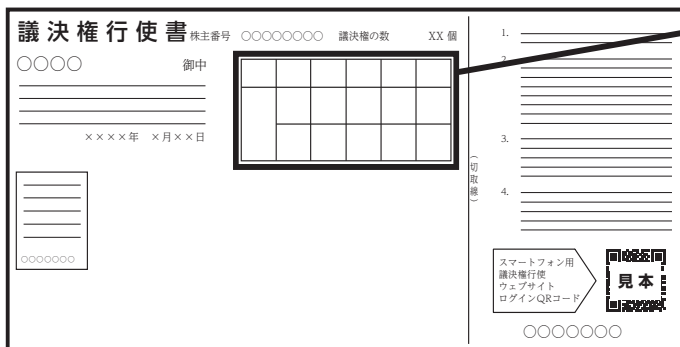
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願ひ申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2022年6月27日(月曜日)<br/>午後1時(受付開始:正午)</p> |  <p><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月24日(金曜日)<br/>午後6時到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月24日(金曜日)<br/>午後6時入力完了分まで</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印

- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

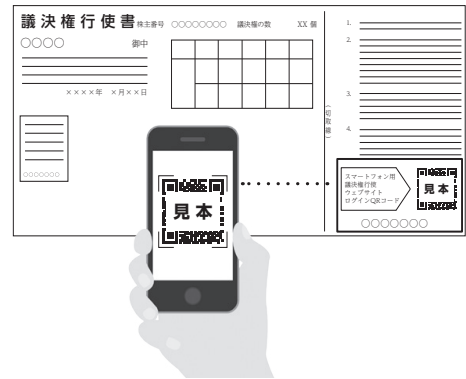
2022年6月24日（金曜日）  
午後6時入力完了分まで

# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

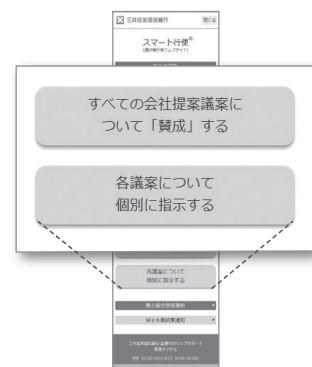


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

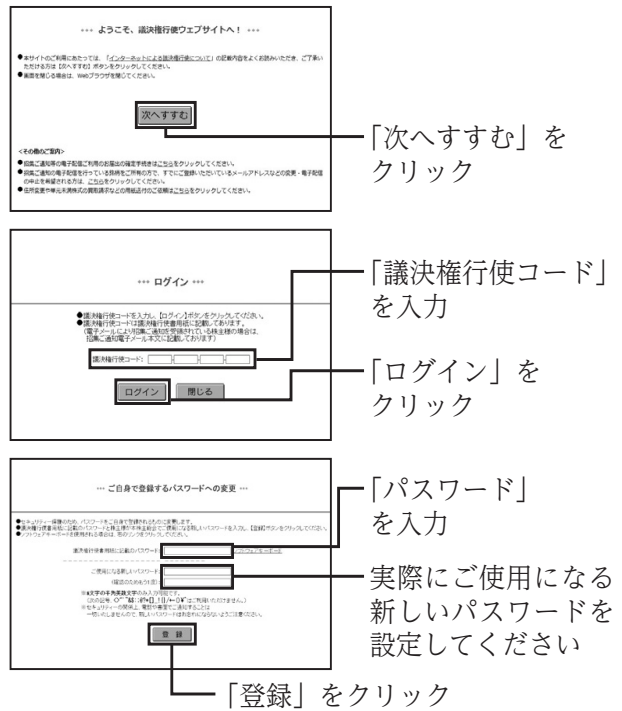
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力  
ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否  
をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における国内の電子工業は、計測・測定機器、通信機器、半導体設備関連等の産業機器の生産額が前年比で増加した一方、世界的な半導体等一部の電子部品の不足が続いております。経済活動は新型コロナウイルス感染拡大の影響から徐々に持ち直しの動きがみられるものの未だ収束の兆しが見えず、さらにウクライナ情勢の緊迫化が加速し依然として経済の見通しは不透明であります。

当社では今後2-3年の短期視点だけではなく、より長期的な世の中の変化をトレンドとして捉えた経営が必要になると考え、当事業年度において2022年度から2030年度に亘る、「長期ビジョンに基づく中期経営計画」を策定し、公表しました。今後予想される産業・技術トレンドの変化、地政学的リスク、サステナビリティ課題など幅広く検討しながら、「ピーバンドットコムが2030年のありたい姿」を明確にし、「誰でも簡単にアイデアさえあればモノが具現化できるサービス（世界）の提供」の実現を目標に事業運営を進めてまいります。

当社の主力事業であるプリント基板EC「P板.com」事業では、中堅・大手企業の利用が増加傾向にあり、さらなる利用拡大のためには、従来のEC販売による効率的な受注システムに加え、人による顧客サポートの充実が重要な突破口になると考え、「仕組み（知的資本）×人間（人的資本）」のハイブリッドによる拡販戦略を開始しました。当期はとくに「人間（人的資本）」によるサポート強化のため個別営業プロジェクト「CSサクセス」を立ち上げ、顧客への接点強化を図るため有望顧客へ直接コンタクトし、顧客ニーズの深堀を進めました。このことは受注拡大への地盤作りに貢献しました。また、並行して従来のカスタマーサポート業務の業務効率の見直しを行い、「CSサクセス」に人材シフトする取り組みを実施しました。

潜在顧客開拓の活動は、Google等検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）による新規ユーザー獲得獲得が中心ですが、当事



業年度中に実施した有望HWスタートアップへの投資を手掛けるファンドへの投資により、注目技術を有する企業との連携し技術者向けのオンラインセミナーのラインナップを刷新し、新規ユーザー登録の誘導を図りました。また、自動車関連事業を後押しするファンドへの投資を実行するとともに、当社サービスへの誘致を行い、その結果、累計ユーザー登録数は前期末61,559名から、66,238名（前期末比7.6%増）となりました。

しかし、電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」においては、世界的な半導体等一部電子部品不足の影響を受けて生産台数に制限が出るなど、受注計画への影響が発生しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,932,744千円（前年同期比2.8%減）、販売費及び一般管理費は462,573千円（前年同期比3.5%増）、営業利益197,877千円（前年同期比3.3%減）、経常利益は199,020千円（前年同期比5.0%減）、当期純利益は137,363千円（前年同期比3.8%減）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- ② 設備投資の状況  
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 17 期<br>(2019年3月期) | 第 18 期<br>(2020年3月期) | 第 19 期<br>(2021年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2,106,955            | 2,133,338            | 1,989,282            | 1,932,744                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 300,220              | 232,023              | 209,594              | 199,020                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 236,157              | 111,859              | 142,716              | 137,363                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 53.42                | 24.98                | 31.89                | 28.97                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,378,235            | 1,444,632            | 1,527,536            | 1,608,084                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,027,594            | 1,126,495            | 1,182,947            | 1,300,924                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 229.48               | 250.23               | 251.91               | 268.68                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算定しております。  
2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境では、新型コロナウイルス感染拡大により引き起こされた半導体不足による電子部品の供給への影響が改善すれば、5GやIoT、自動車市場のCASEなどの後押しもあり、国内電子部品・デバイス産業の市場規模は一段と拡大していくものと予測されます。また、カーボンニュートラルを始めとするESGへの取組を強化しながら、事業計画を進める必要があります。

当社は、2030年に達成する「誰でも簡単にアイデアさえあればモノが具現化できるサービス(世界)の提供」の実現のため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①プリント基板EC事業のシェア拡大

現在のコア事業であるプリント基板EC「P板.com」で獲得を目指す電子回路基板、及び電子回路実装基板の国内生産額は約1兆3千億円で、市場規模を勘案すると、多くの獲得余地があります。製品開発を行うクライアントは当社の提供するGUGENプラットフォームを利用することで開発



協業、生産管理、資材調達等のDX化が進み、スピーディな開発が行えます。また、提携基板メーカーにおいても、当社のGUGENプラットフォームを活用することで、営業活動やマーケティング活動が効率的なものとなり複合的なものづくりの機会が増加します。

今後、プリント基板の国内市場シェアを拡大するためには、20年間培ってきたWEBマーケティングや受発注の自動化などの「仕組み」に、「人間」の営業力を掛け合わせたハイブリッドなクライアント対応を行うことで、GUGENプラットフォームの利用促進を図ることが重要であると考え、新たな人材投資を加速いたします。そこで新たなサービスの芽生えと新しい仕組みの開発によりプラットフォームを深化させてまいります。

クライアント、提携基板メーカーの双方にとってより良いプラットフォームが提供出来るよう引き続き努めてまいります。

## ②P板.com EMSの拡販

事業基盤の拡大のためには、既存顧客により幅広く当社サービスをご利用いただくことが重要です。2020年に開始した電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」は、製品の試作から出荷までの一気通貫したサービスで、これまで以上に当社サービスの利便性を実感していただくことができる新規事業です。とくに、近年需要が拡大しているIoT関連製品の一括受託生産を得意としており、堅調に実績を拡大しております。プリント基板ECの利用と比べ高単価で、売上規模の拡大に期待が出来ますが、半導体等一部の電子部品不足の影響を受け、当社の期待する売上拡大が見込めておりません。

当社は独自のサプライチェーンを構築し、ファブレス形態によりEMSの受注を行っておりますが、さらなる提携を行い、部材調達力を強化することによる安定的な量産体制の構築が喫緊の課題と認識しております。

また、P板.com EMSの拡販にはサービスのシステム化が重要で、現在、専門人員が行っているクライアント対応をWEBシステム化し、手軽に利用できる仕組みの構築を進め、幅広くサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

## ③第3の事業の柱の探索と種蒔き

当社は創業よりプリント基板ECを事業の柱として、業容を拡大してまいりました。近年では、プリント基板ECサービス利用者からの需要に応える形でP板.com EMSを立ち上げ、第2の事業の柱として事業の拡大時期に差し掛かる段階にあります。当社が目指す「誰でも簡単にアイデアさえあればモノが具現化できるサービス（世界）の提供」のためには、プリント基板EC、P板.com EMSのさらなる拡大が必要不可欠で、拡大戦略の

中で様々な派生した周辺サービスを立ち上げていく中で、それらを新たな事業の柱に成長させることも視野に入れております。

当社が策定した3つの期間からなる中期経営計画において、第2次期間（2026年3月期～2028年3月期）での事業拡大に貢献できるよう、第1次期間中から新規事業に創出に向けた活動を行ってまいります。

新規事業の候補には、経営理念の「開発環境をイノベーションする」を念頭におき、長期的な経営環境の変化を見据えて、サステナビリティ課題への対応も考慮に入れながら選定し、企業成長と社会課題解決の同時追求、持続性あるビジネスモデルの構築を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）**

| 事業区分           | 事業内容                                                                                       |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリント基板のEコマース事業 | プリント基板の設計・製造・部品実装等のサービスをEコマースで提供します。プリント基板とは、自動車、テレビ、スマートフォン、医療機器など、あらゆる電子機器に必ず使われる基幹部品です。 |

**(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）**

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 本社 | 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F |
|----|-------------------------|

**(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）**

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 28（5）名 | 増減なし      | 40.18歳 | 5.3年   |

- （注） 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は、年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。  
2. 当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

**(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）**

金融機関からの借入金はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,925,206株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は138,000株増加しております。

(3) 株主数 5,164名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 イ ン フ ロ ー                   | 1,554,000株 | 32.10%  |
| 田 坂 正 樹                             | 513,179    | 10.60   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 267,000    | 5.51    |
| 加 藤 憲 一                             | 100,000    | 2.07    |
| 株 式 会 社 石 内 地 所                     | 50,000     | 1.03    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証 券 株 式 会 社      | 48,100     | 0.99    |
| 後 藤 康 進                             | 47,536     | 0.98    |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC           | 43,900     | 0.91    |
| 阪 井 清 和                             | 31,100     | 0.64    |
| 阪 井 和 之                             | 30,500     | 0.63    |

(注) 1. 当社は、自己株式を83,560株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|--------|-------------|
| 取締役 (監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 5,687株 | 3名          |
| 社外取締役 (監査等委員)             | 2,626株 | 3名          |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告16頁「②. 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

2. 当社は、2021年7月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月18日付で取締役 (社外取締役を除く) 3名ならびに社外取締役3名に対し、自己株式8,313株の処分を行っております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**3. 会社役員 の 状況**

(1) **取締役の状況** (2022年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況       |
|-----------------|---------|--------------------|
| 代 表 取 締 役       | 田 坂 正 樹 |                    |
| 取 締 役 ( C O O ) | 後 藤 康 進 | 営業事業部長、事業部門管掌      |
| 取 締 役 ( C F O ) | 上 田 直 也 | 管理部管掌              |
| 取締役 (常勤監査等委員)   | 赤 崎 鉄 郎 |                    |
| 取締役 (監査等委員)     | 櫛 木 一 男 |                    |
| 取締役 (監査等委員)     | 鶴 英 将   | パシフィックポーター (株) 取締役 |

- (注) 1. 取締役赤崎鉄郎氏、取締役櫛木一男氏、及び取締役鶴英将氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査人と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、赤崎鉄郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員赤崎鉄郎氏、監査等委員櫛木一男氏、及び監査等委員鶴英将氏は、以下のとおり、経営と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員赤崎鉄郎氏は、東証一部上場企業グループの取締役、監査役を歴任し、経営に関する豊富な経験と相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員櫛木一男氏は、金融機関にて経営職を歴任後、上場企業の常勤監査役として、経営と財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査等委員鶴英将氏は、上場企業の取締役管理部長、事業会社の取締役、監査役としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、積極的に助言を行うこと、取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることに努めております。

(2) **事業年度中に退任した取締役**

該当事項はございません。

(3) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役監査等委員が、その



職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社社外取締役監査等委員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (5) 取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 報酬決定に関する基本方針

1.1 報酬構成や報酬内容の決定は、取締役会の監督機能発揮のための重要な機能である。

1.2 持続的成長及び中長期的企業価値の創出に対する適切な動機付けとなっていること。

1.3 会社運営や会社業績への貢献にふさわしい公正公平な報酬であること。

1.4 社内外のステークホルダーへの貢献を考慮し、その役位や職責にふさわしい公正公平な報酬であること。

1.5 上場企業として当社の規模や属する業界の水準を考慮し、妥当性のあるふさわしい水準の報酬構成や報酬内容であること。

1.6 報酬構成及び区分ごとの報酬総額の年額上限の限度額等については、株主総会での関連議案の決議事項に準ずる。

## 2. 報酬の構成やその内容に関する決定方針

2.1 報酬は、固定報酬（定期定額報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の構成とし、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき決定する方針とする。

2.2 固定報酬の算定方法の決定に関する方針は以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬委員会に役員報酬を諮問する。

指名・報酬委員会は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別固定報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は6月定時株主総会後の臨時取締役会で個人別固定報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。

2.3 非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針は、以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬委員会に諮問する。指名・報酬委員会は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と市場の評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別非金銭報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議の日か1月を経過する日までとする。なお、非金銭報酬の報酬全体に対する割合は、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき妥当性のある割合とすべく取締役会で決議する。

非金銭報酬の割当については、以下の通り。

2.3.1 対象取締役は、原則として3年間（当社取締役会にて定める期間であり、以下、「譲渡制限期間」という。）、当社譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を行うことができない。

2.3.2 当社は対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員並びに使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において、下記2.3.3記載の譲渡



制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

2.3.3 当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役員もしくは使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部又は一部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員並びに使用人のいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

2.3.4 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### 3. 報酬を与える時期の決定方針

固定報酬については、每期6月定時株主総会後の臨時取締役会で取締役会決議をもって翌月の7月以降の報酬額を決定し与える。非金銭報酬については、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議の日から1月を経過する日までとする。

### 4. 個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記「2.報酬の構成やその内容に関する決定方針」にて記載のとおり、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬委員会に諮問する。指名・報酬委員会は、当該期の業績結果を踏まえた経営状況、市場評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課等を基に個人別評価の報酬案を作成し、取締役会に答申する。取締役会は該答申に基づき、株主総会での関連議案の決議事項に準じて審議の上決議する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の<br>総額 (百万円) |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|---------------------|----------------------|----------|-----------------------|
|                         |                     | 基本報酬                 | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 59<br>(-)           | 53<br>(-)            | 5<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 11<br>(11)          | 9<br>(9)             | 2<br>(2) | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)         | 71<br>(11)          | 62<br>(9)            | 7<br>(2) | 6<br>(3)              |

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。

また、報酬限度額の枠内で、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。各取締役(監査等委員)の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定するものとしております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

また、報酬限度額の枠内で、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額を年額5百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は3名)です。

3. 2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)、及び取締役(監査等委員)に対する譲渡制限付株式報酬で発行される普通株式の総数を年24千株以内と決議しております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は事業報告11頁「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役（監査等委員）鶴英将氏は、パシフィックポーター株式会社の取締役であります。パシフィックポーター株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 赤 崎 鉄 郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営陣・支配株主等から独立した客観的立場で、主に事業経営に関する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、経営体制の強化に関する監督・助言を行うなど、当社の意思決定において妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。さらに、指名・報酬委員会の議長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 櫛 木 一 男 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営陣・支配株主等から独立した客観的立場で、主に企業統治に関する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、経営体制の強化に関する監督・助言を行うなど、当社の意思決定において妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。さらに、指名・報酬委員会のメンバーとして、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

| 区 分            | 氏 名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 鶴 英 将 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。豊富な実務経験に基づき、経営陣・支配株主等から独立した客観的立場で、主に企業会計に関する観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、経営体制の強化に関する監督・助言を行うなど、当社の意思決定において妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。さらに、指名・報酬委員会のメンバーとして、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績を勘案しながら、安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。2021年12月に公表した中期経営計画に基づき、成長投資を優先しながらも株主還元に向けたキャッシュフローの確保に努め、2026年3月期～2028年3月期の第2次中期経営計画期間中には、配当性向30%以上を実現すべく、配当性向の引き上げに努めてまいります。

一方で、内部留保した資金については、財務体質の安定強化と将来の成長につながるマーケティング、新規事業、人材への投資等に用いてまいります。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,420,348</b> | <b>流動負債</b>    | <b>293,239</b>   |
| 現金及び預金          | 1,153,042        | 買掛金            | 200,681          |
| 売掛金             | 244,171          | 未払金            | 31,884           |
| 商品              | 15,032           | 未払費用           | 8,803            |
| 前払費用            | 9,785            | 未払法人税等         | 32,268           |
| その他             | 770              | 未払消費税等         | 14,456           |
| 貸倒引当金           | △2,454           | 賞与引当金          | 2,348            |
| <b>固定資産</b>     | <b>187,736</b>   | 預り金            | 1,972            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,810</b>    | その他            | 822              |
| 建物附属設備          | 5,463            | <b>固定負債</b>    | <b>13,920</b>    |
| 機械及び装置          | 3,453            | 退職給付引当金        | 13,920           |
| 工具、器具及び備品       | 2,892            | <b>負債合計</b>    | <b>307,160</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55,581</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 55,412           | <b>株主資本</b>    | <b>1,300,872</b> |
| その他             | 168              | 資本金            | 178,772          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>120,345</b>   | 資本剰余金          | 144,772          |
| 投資有価証券          | 27,500           | 資本準備金          | 144,772          |
| 保険積立金           | 26,962           | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,057,264</b> |
| 破産更生債権等         | 1,196            | 利益準備金          | 8,500            |
| 長期前払費用          | 3,803            | その他利益剰余金       | 1,048,764        |
| 繰延税金資産          | 48,384           | 繰越利益剰余金        | 1,048,764        |
| その他             | 13,694           | <b>自己株式</b>    | △79,936          |
| 貸倒引当金           | △1,196           | 新株予約権          | 52               |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,608,084</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,300,924</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,608,084</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,932,744 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,272,293 |
| 売 上 総 利 益               |        | 660,451   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 462,573   |
| 営 業 利 益                 |        | 197,877   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 協 賛 金 収 入               | 850    |           |
| 受 取 手 数 料               | 342    |           |
| 受 取 利 息                 | 10     |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 627    |           |
| そ の 他                   | 405    | 2,236     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 為 替 差 損                 | 1,087  |           |
| そ の 他                   | 6      | 1,093     |
| 経 常 利 益                 |        | 199,020   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 199,020   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,697 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 959    | 61,656    |
| 当 期 純 利 益               |        | 137,363   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社ピーバンドットコム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田英志

公認会計士 飯畑史朗

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーバンドットコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社ピーバンドットコム 監査等委員会

常勤監査等委員 赤 崎 鉄 郎 (印)

監 査 等 委 員 櫟 木 一 男 (印)

監 査 等 委 員 鶴 英 将 (印)

(注) 常勤監査等委員赤崎鉄郎及び監査等委員櫟木一男並びに鶴英将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、配当の充実を図りながら、将来の事業展開と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当社業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当8円  
なお、この場合の配当総額は、38,733,168円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月28日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり定款を変更するものがあります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第1項を新設するものがあります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第2項を新設するものがあります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものがあります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものがあります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                         | 変 更 案 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | （削 除） |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>附則<br/>（監査役の責任限定契約に関する経過措置）<br/>第16回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;">(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附則<br/>（監査役の責任限定契約に関する経過措置）<br/><u>第1条</u> （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会が、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                             | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                  | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                 | <small>た さ か ま さ き</small><br>田坂正樹【再任】<br>(1971年6月13日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (17回/17回) | 1995年4月 (株) ミスミ (現：(株) ミスミグループ本社) 入社<br>2000年4月 (株) ブレイク・フィールド社 取締役<br>2002年4月 当社設立、代表取締役（現任）<br>2011年7月 g c ストーリー(株) 取締役<br>2021年6月 ゲンダイエージェンシー(株) 社外取締役（現任） | 513,179株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     田坂正樹氏は、高い先見性から日本初のプリント基板ネット通販のビジネスモデルを創出し、当社創業以来、代表取締役として経営を指揮してまいりました。経営の重要事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督責任の役割を適切に果たしており、今後も強いリーダーシップで事業を推進できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                       |                                                                                                                                                               |                    |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2     | <small>ごとうやすのぶ</small><br>後藤康進【再任】<br>（1977年2月11日生）<br>取締役会出席状況<br>100%（17回/17回）                                                                                        | 2004年11月 当社入社<br>2011年4月 当社COO（事業統括）<br>2015年6月 当社取締役COO兼マーケティング・営業部長<br>2018年4月 当社取締役COO兼営業事業部長<br>2021年6月 当社取締役COO兼営業事業部長、事業部門管掌（現任） | 47,536株            |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>後藤康進氏は、当社の最高執行責任者として長年にわたり事業全般を統括し、収益拡大のための事業基盤構築に貢献するとともに、企業価値向上に資する様々な課題に取り組んでまいりました。その実績、経験から、今後も当社のさらなる成長には同氏の貢献が必要不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                        |                    |
| 3     | <small>うえだなおや</small><br>上田直也【再任】<br>（1982年5月22日生）<br>取締役会出席状況<br>100%（17回/17回）                                                                                         | 2011年3月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役CFO兼管理部長<br>2021年6月 当社取締役CFO、管理部管掌（現任）                                                                    | 15,492株            |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>上田直也氏は、当社の最高財務責任者として当社の健全な運営と成長を支えてまいりました。財務・経理のほか、管理全般、ITの観点からバランスの良い知見を有しております。その実績及び経験から当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏の貢献が必要不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。  |                                                                                                                                        |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役櫛木一男氏及び鶴英将氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況<br>監査等委員会出席状況                                                                                | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>いちき かずお<br/>櫛木 一男【再任】<br/>(1949年5月25日生)</p> <p>取締役会出席状況<br/>100%(17回/17回)<br/>監査等委員会出席状況<br/>100%(15回/15回)</p> | <p>1973年4月 (株)日本興業銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行</p> <p>2003年4月 新光証券(株)(現:みずほ証券(株)) 常務執行役員</p> <p>2005年4月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2009年5月 みずほ証券(株) 常務執行役員</p> <p>2010年6月 日本冶金工業(株) 常勤監査役</p> <p>2015年10月 当社社外監査役</p> <p>2017年1月 (株)アズーム社外取締役(現任)</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> | 3,798株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>           櫛木一男氏は、金融機関において営業・審査・調査業務等に従事、経営職を歴任し、その後、東証一部上場企業の常勤監査役、社外取締役として長年務めるなど、コーポレート・ガバナンスの実践において豊富な知見を有しております。また、当社社外役員就任以来、企業金融・内部統制強化と監査体制の充実に貢献いただいております。同氏の独立した客観的な立場からの幅広い見識は、当社の業務執行に関する意思決定や経営の監督において必要であると判断し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。</p> |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                      |                    |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                           | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況<br>監査等委員会出席状況  | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                   | もり ひろし<br>森 博司【新任】<br>(1967年7月30日生) | 1990年4月 山一証券(株) 入社<br>1998年4月 メリルリンチ日本証券(株)<br>(現:BofA証券(株)) 入社<br>2001年4月 松井証券(株) 入社<br>2005年11月 マネックス証券(株) 入社<br>2014年7月 同社投資銀行部長<br>2018年1月 (株)モリックス 代表取締役<br>(現任)<br>2019年9月 (株) Kids Smile Holdings<br>常勤監査役(現任)<br>(株) Kids Smile Project<br>常勤監査役(現任)<br>2022年5月 (株) IR Robotics 社外監査役<br>(現任) | 一株                 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>森博司氏は、長年にわたり証券会社において資金調達支援、IPO支援、IR支援、M&amp;Aなどの業務に従事し、上場企業の監査役を務めるなど、豊富な知見を有しております。同氏の独立した客観的な立場からの幅広い見識は、当社の業務執行に関する意思決定や経営の監督において貢献いただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |

- (注) 1. 森博司氏は、新任の候補者であります
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 櫛木一男氏及び森博司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 櫛木一男氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 櫛木一男氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の12頁に記載のとおりです。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森博司氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、櫛木一男氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、森博司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

**【ご参考：取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックス】**

第3号及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

【保有スキル基準】 ○：保有する知見、経験

◎：特に期待する知見、経験

| 氏名 | 承認可決後の地位・役職(予定) | 独立性 | 主な専門性 |      |         |       |       |
|----|-----------------|-----|-------|------|---------|-------|-------|
|    |                 |     | 企業経営  | 財務会計 | マーケティング | DX/IT | ガバナンス |

**【取締役】**

|       |        |  |   |   |   |   |   |
|-------|--------|--|---|---|---|---|---|
| 田坂 正樹 | 代表取締役  |  | ◎ |   | ◎ | ○ |   |
| 後藤 康進 | 取締役COO |  | ◎ |   | ◎ | ◎ |   |
| 上田 直也 | 取締役CFO |  |   | ◎ |   | ○ | ◎ |

**【監査等委員である取締役】**

|       |         |   |   |   |  |   |   |
|-------|---------|---|---|---|--|---|---|
| 赤崎 鉄郎 | 常勤監査等委員 | ○ | ◎ | ○ |  |   | ◎ |
| 櫛木 一男 | 監査等委員   | ○ | ◎ | ○ |  |   | ◎ |
| 森 博司  | 監査等委員   | ○ |   | ○ |  | ○ | ◎ |

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

| スキル項目   | 選定理由                                                                                                                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営    | グローバル社会・経済の急激な変貌、DX化の進展、IT関連技術の進歩等変化の激しい時代において、ハードウェアのEC企業である当社にとって、企業経営の難易度は高まってきている。事業動向への先見性や成長戦略策定能力そして適切かつ妥当な経営判断の能力を有する経験豊富な多様性のある取締役陣が必要である。   |
| 財務会計    | 健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、正確な財務報告と共に成長投資（人財投資、DX/IT投資、M&A戦略投資等）の推進と株主還元強化を実現する確かな財務会計・M&Aの見識を有する取締役陣が必要である。                                           |
| マーケティング | 当社は、プリント基板等のハードウェアを扱うEC企業であることから、データ収集、解析、活用等における様々なマーケティング分野のスキルや見識を有する取締役陣が必要である。                                                                   |
| DX/IT   | 当社は、EC企業として、またユーザーの思いを実現する「GUGENプラットフォーム」構築のために、DX化の進展やIT関連技術の進歩には極めて敏感かつ高いアンテナを持っていなければならず、当社の取締役陣もDX/IT関連に高い見識が必要である。今後とも本スキル分野は役員レベルでも強化していく予定である。 |
| ガバナンス   | 上場会社として健全で持続的な成長を維持してゆくためには、取締役陣としてガバナンスは最重要である。また、当社の臨む市場は日進月歩の技術革新の中にあり、常にチャレンジ精神を発揮すべきステージであるため、そのリスクマネジメント力は取締役陣として必須のスキル要素である。                   |

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査及び当社の企業規模に適した機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬等について総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |                                |                                                                 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 名 称   | PwC京都監査法人                      |                                                                 |
| 事 務 所 | 主たる事務所 京都市下京区四条通烏丸東入ル 京都三井ビル7階 | その他の事務所 東京都港区芝浦3丁目1番21号田町ステーションタワーS 13階                         |
| 沿 革   | 2007年3月 京都監査法人設立               | 2013年3月 PwCのメンバーファームに加入<br>2016年12月 PwC京都監査法人に名称変更              |
| 概 要   | 資本金                            | 340百万円                                                          |
|       | 構成人員                           | 社員（公認会計士） 33名<br>職員（公認会計士） 88名<br>（公認会計士補） 53名<br>（その他の社員） 218名 |
|       | 合 計                            | 392名                                                            |
|       | 関与会社                           | 374社                                                            |

(2022年4月30日現在)

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町6丁目6番地

東京消防庁スクワール麹町 3階「錦の間」



## 【交通のご案内】

J R四ツ谷駅「麹町口」より徒歩約1分

東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅1番出口より徒歩約3分

東京メトロ（南北線）四ツ谷駅3番出口より徒歩約3分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。